

## R6 かがやき手帳 訂正箇所

## 困ったときの相談先



困ったときに相談できる機関の一覧です。ここでは、それぞれの機関が得意とする相談の種類を表で示していますが、マルのついていない相談を受け付けないというものではありません。相談内容に応じて、より適切な相談機関を紹介することもできます。まずはご連絡ください。

相談機関	子育て	発達	療育	教育	福祉	就労	その他	ページ
倉敷市総合療育相談センターゆめばる	○	○	○		○			P.3
倉敷市教育委員会指導課				○				
倉敷教育センター		○		○				
倉敷市立倉敷支援学校				○				
岡山県倉敷児童相談所	○	○			○			
倉敷市子育て支援センター	○	○						
倉敷障がい者就業・生活支援センター					○	○		
言語聴能訓練室・視能訓練室		○						
倉敷発達障がい者支援センター		○	○		○	○		
児童家庭支援センタークムレ	○	○	○		○			
倉敷地域生活支援センター					○	○		P.4
倉敷西部地域生活支援センター					○	○		
倉敷市水島障がい者支援センター					○	○		
倉敷市児島障がい者支援センター					○	○		
倉敷市玉島障がい者支援センター					○	○		
真備地域生活支援センター					○	○		
倉敷市子ども相談センター	○	○		○	○		○	
家庭児童相談室	○	○		○			○	
赤ちゃん相談ダイヤル	○	○						
児童虐待に関する相談	○							
子ども電話相談							○	
母子・父子家庭相談	○							P.5
保健所・保健推進室	○	○	○					
市役所（福祉事務所）	○		○		○			

## 子育て・教育・福祉に関する相談窓口

名称・所在地		連絡先（受付時間）	相談内容
倉敷市総合療育相談センター ゆめぱる 倉敷市笹沖180		434-9882 (火～土・9:00～17:00)	子どもの発達に関する相談、福祉サービス利用の相談、発達検査などについての相談を伺います。 様々な情報提供を行うほか、機関連携の中心的な役割を担います。
倉敷市教育委員会 指導課・特別支援教育推進室 倉敷市西中新田640		(相談専用電話) 426-0300 (月～金・9:00～16:00)	学校・園での生活、いじめ・不登校などの相談をお伺いします。
倉敷教育センター 倉敷市福田町古新田940番地 ライフパーク倉敷2階		454-0400 (月～土・9:00～16:00)	学校・園での生活、就園・就学・進路についての悩みなどの相談をお伺いします。臨床心理士による専門相談も行います。
倉敷市立倉敷支援学校 倉敷市粒浦388-1		425-4611 (月～金・9:00～16:00)	倉敷市の特別支援教育の核として、教育・指導に関する相談、就学や進路に関する相談をお伺いします。
岡山県倉敷児童相談所 倉敷市美和1-14-31		421-0991 (月～金・8:30～17:00)	18歳未満の子どもに関する専門的相談、療育手帳に関する相談をお受けします。
くらしき 健康福祉プラザ 倉敷市笹沖180	倉敷市子育て支援センター	434-9865 (火～土・第2・4日曜 9:00～17:00)	子育てに関する悩みなどをお伺いし、必要に応じて情報提供します。
	倉敷障がい者就業・生活支援センター	434-9886 (火～土・9:00～17:00)	就労に関する相談をお伺いし、情報提供や、関係機関と連携しての支援を行います。
	言語聴能訓練室	434-9881 (火～土・9:00～17:00)	ことば・きこえに関する相談、グループ活動（ことば）、情報提供を行いません。
	視能訓練室	434-9885 (火～土・9:00～17:00)	視覚の発達に関する相談、情報提供、支援を行いません。
倉敷発達障がい者支援センター 倉敷市生坂836-1		464-0015 (月～金・9:00～17:00)	発達障がいに関するご相談、情報提供や支援機関のアドバイス等を行います。
児童家庭支援センタークムレ 倉敷市水島北幸町2-4		446-2210 (月～土・9:00～17:00)	相談支援員や心理相談員による育児の困りごとの助言や支援、専門機関の紹介を行いません。

名称・所在地		連絡先（受付時間）	相談内容
倉敷地域生活支援センター 倉敷市生坂836-1		464-4310 (いつでも可)	地域で生活する障がいのある方々の願いや悩みを共に考え、福祉サービスなどを活用しながら生活全般をサポートします。
倉敷西部地域生活支援センター 倉敷市東富井739-2		441-3402 (いつでも可)	
倉敷市水島障がい者支援センター 倉敷市水島東栄町12-28		440-3334 (いつでも可)	
倉敷市児島障がい者支援センター 倉敷市児島駅前4-83-2		472-3855 (いつでも可)	
倉敷市玉島障がい者支援センター 倉敷市玉島阿賀崎2-1-10		525-7867 (いつでも可)	
真備地域生活支援センター 倉敷市真備町川辺2058		441-7800 (いつでも可)	
家庭児童相談室	倉敷	426-3366 (月～金・9:00～16:00)	しつけや性格、生活習慣、言語、いじめ、虐待、不登校、障がいなど、児童に関する各種相談をお伺いします。
	水島	446-1114 (月～金・9:00～16:00)	
	児島	473-1119 (月～金・9:00～16:00)	
	玉島	522-8118 (月火木金・9:00～16:00)	
	真備	698-5114 (水・9:00～16:00)	
倉敷市子ども相談センター		426-3330 (月～金・8:30～17:15)	子どもに関する相談を受付ます。子育てについて一緒に考えます。
赤ちゃん相談ダイヤル		0120-21-4152 (月～金・9:00～17:00)	子育てについての様々な不安や悩みをお伺いし、子育て支援に関する情報提供等を行います。
児童虐待に関する相談		426-3337 (月～金・8:30～17:15)	児童虐待の早期発見、早期対応のために、専任相談員による電話相談を受け付けます。
子ども電話相談		0120-15-1155 (毎日・8:30～22:00)	子どもの側から発信できる「こどもあいカード」を市内の小中学生に配付し、専任相談員による電話相談を受け付けます。
母子・父子家庭相談	倉敷	426-3358 (月～金・9:00～17:00)	母子・父子自立支援員が、地域の母子・父子家庭の生活全般にわたり、助言、指導を行います。
	水島	446-1114 (月～金・9:00～16:00)	
	児島	473-1119 (月～金・9:00～16:00)	
	玉島	522-8118 (月～金・9:00～16:00)	



## ◆マメ知識◆ 障がい年金



障がいのあるお子様が20歳になったとき、一定の要件を満たしていれば障がい年金を受ける事ができます。

障がい年金の請求に必要な書類は様々ありますが、「医師の診断書」と「病歴・就労状況等申立書」は認定を左右する重要な書類です。特に「病歴・就労状況等申立書」は申請者が作成することになりますが、初診日、治療経過、症状などを細かく記入しなければなりません。日々の生活のエピソードなども、日常生活の能力を判断する重要な手がかりになることがありますので、かがやき手帳にきちんと記入しておきましょう。

問い合わせ・申請窓口 市役所国民年金窓口、お近くの年金事務所

(参考) 障がい基礎年金

1級障がい 1,020,000円(令和6年度)

2級障がい 816,000円(令和6年度)

## ◆マメ知識◆ 成年後見制度



預貯金の管理や福祉サービスの契約など、いつまでも親や家族が本人に代わって担うことは困難です。障がいのあるお子様の場合、親にもしものことがあった時の本人の身の回りの世話のことや、悪徳商法による被害など心配事が絶えません。

成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が低下している人を援助してくれる人を家庭裁判所に選んでもらう制度です。

自分ひとりでは困難な不動産や預貯金等の財産の管理や、福祉サービスの契約が安全に行えるようになります。

問い合わせ・申請窓口 管轄の家庭裁判所

(参考)

申し立ては、親族(4親等以内)が自ら行なうこともできますし、費用を払って弁護士や司法書士に依頼する方法もあります。